

建設技能者の能力評価制度

CCUS活用のレベル判定システム公開！

新型コロナウイルス感染対策で窓口も制限業務

レベル判定システムが動き始めます

「建設技能者の能力評価制度」は、3月までに登録基幹技能者講習を実施する35職種すべてで能力基準が策定、国交省に認定されました。

2020年度から準備がととのった職種より、4段階能力に応じたレベル判定が行われていきます。

国交省は「レベル判定システム」を構築し、4月2日よりホームページに公開しました。技能者・事業者は、このシステムから直接申請することで、レベルアップされ、CCUSカードの更新も手続きすることとなります。

3月中に国交省による全建総連など各職の能力実施団体を対象にした能力判定システムの説明会が、新型コロナウイルス感染拡大防止目的により中止されたため、十分な説明ができない状況です。建築大工職種を含め、いくつかの職種の判定申請受付は2～3か月の準備が必要としています。

また、判定システムを利用する事業者向け案内資料も準備されており、近日中に国交省HPにも公開される予定です。あわせて「レベル判定システムヘルプデスク」も公開される予定です。[技対]

【国交省HP建設技能者の能力評価制度について】

<http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo-const-fr2-000040.html>

【レベル判定システム】

<http://noryoku-hyoka.keg.jp/level-1.0/portal>

※コロナ対策での CCUS 認定登録機関対応について別途、本日、支部へ事務連絡をしました。

建設キャリアアップシステムのご相談

直接雇用し、若い働き手を育て、現場施工ができる中小建設事業者の信頼度を証明するしくみです。

事業所の施工力・実績をアピールするため、建設キャリアアップシステムへの登録をお勧めします。まずは東京土建へご相談ください。



支部の認定登録機関の動き、公開支部増える

◆4月公開は5支部

振興基金のHPに認定登録機関として、4月に杉並、渋谷、三鷹武蔵野、品川(4月1日)、目黒(4月10日)の各支部が公表。さらには豊島、小金井国分寺(7月予定)、町田(8月予定)が公開に向けて試行中です。

全支部が認定登録機関となりましょう。

◆豊島支部

税金相談・労災年更でアンケート聞き取り。拡大成果は雇用日、一人親方労災、CCUS。コロナ対策による現場ストップで暇だから手続きに来たのではないかな。(組織部4月7日把握情報)



丸紅新社屋現場で土建のCCUSサイネージが流れています

◆入力端末を増設

登録の増加にともない、江戸川・練馬支部にはPCの2台目が増設され、清瀬久留米支部は認定登録機関の設置を申請していますが、足立も4月初めに増設を申請しました。

ネイ登録する仲間の増加などのため可能な支部は、PC増設を検討ください。

CCUS ゴールドカード はお早めに

登録基幹技能者へのゴールドカード発行が、9月30日まで延長されました。10月以降は手続きも手数料も負担が増えてしまいます。また期間近は申請が込み合うことが予想されますので、早めに登録しましょう。



国交省CCUS活用、 業界・自治体・民間に要請

◆CCUSの活用を要請

国土交通省は4月1日付で全都道府県、政令市、各府省庁、独立行政法人、特殊法人、関連する民間団体と建設業団体に「CCUSの活用促進等について」の通知を送付しました。

◆自治体に入契法で具体化を

自治体には、入札契約適正化促進法(入契法)にもとづく「入札契約適正化指針」にCCUS活用が明記されており、施策に盛り込まれる次のような事項の具体化を求めました。

CCUS義務化モデル工事や活用推奨モデル工事の設定、一部の県で実施している総合評価落札方式の加点措置を参考にした積極的な取り組み、市町村発注工事での活用をはかるため諸会議などでのCCUS説明会、各府省庁や独立行政法人、建設工事の発注を行う民間企業の団体には普及促進・周知を呼びかけました。

◆建退共の電子化、夏には通知の予定

優れた技能と経験を有する技能者を請来にわたって確保・育成する制度としてのCCUSの意義を強調しており、CCUSとの連携で建退共の電子申請化による普及の強化と適正な工事代見積りの徹底についてもこの夏、別途通知を出すとしています。

◆レベル別賃金で技能を連動へ、要求を現実のものにする役割は組合

国交省は、CCUSの最大意義である処遇改善に向け、レベルに応じた賃金目安の提示と支払い具体化をするべきだとしました。

また、人材引き抜き防止のため、技能者の施工体制登録作業を上位会社が代行する場合、むやみに技能者情報を閲覧可能とする運用については、組合が求めてきたように、明確に禁止しました。今後、賃金目標が低い水準で設定されないよう、現場から声を上げていくことが重要となります。[賃対・職域]

◎建設キャリアアップシステム

— 技能者の経験の見える化・能力評価 —

技能の客観的なレベル分け



システムに蓄積される

●保有資格 ●就業履歴 など これらを活用して評価
能力評価基準に合わせて色分けされたカードを交付
建設キャリアアップシステムで客観的に把握できる技能者の就業日数と保有資格をポイント化し、技能者の能力を4段階で評価

全木協における建築大工のレベル別賃金の導入(例)

全木協における応急仮設木造住宅建設時の建築大工の日額賃金については、建設キャリアアップシステムの建築大工の能力評価基準(レベル分け)を適用する。レベル2の日額賃金(交通費、宿泊費を除く)は、当該年度の建築大工の公共工事設計労務単価の最高値程度とし、レベルごとに一定額の減算加算措置を講じる。適用時期は2021年4月からとする。《参考》2016年の熊本地震からは一律26,000円としている。

	現行	新規 (2021年4月適用)	備考
レベル1		23,000円	当該年度の公共工事設計労務単価の最高値程度をレベル2に適用し、レベルごとに3,000円を減算・加算
レベル2	26,000円	26,000円	
レベル3		29,000円	
レベル4		32,000円	
賃金差	0円	3,000円	